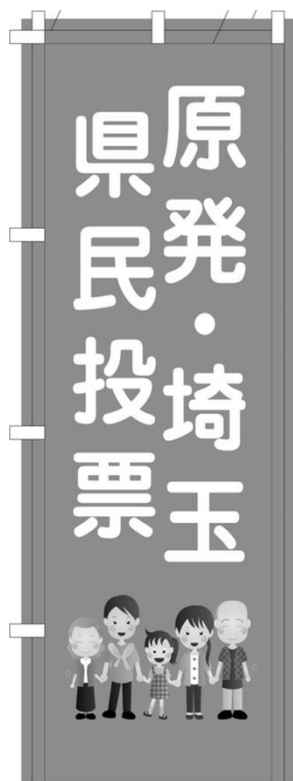


原発県民投票だより

新座版

発行;原発県民投票 新座事務局 352-0033 新座市石神 1-3-20
tel&fax 042-420-1374 熊谷 まき方(会社名チェスキー・ケー)

〈あなたは〉 原発に賛成？ 反対？



原発をどうするか埼玉県民の考えは？
一人ひとりが考えて自分たちで決める

県民投票を実現しよう

原発の是非を問う住民投票を埼玉県に実施させるため、県議会に「住民投票条例」の制定を請求します。

この請求には県の有権者の50分の1、12万人の署名（自筆で捺印したもの）が必要です。署名を集められるのは、新座の有権者で、「受任者」になった方です。

県民投票を実現するため、新座でも有権者の50分の1の署名（2600筆）を集めます。（署名期間 12/15～1/9）

経過と現状： 県の県民投票準備会からの呼びかけにより、新座では10月から5回の説明会を開き、参加された方から受任者（署名を集める人）を募りました。

11月20日の時点で、新座での受任者は88名、いただいた署名は820筆。

署名はまだ目標2600筆以上の3分の1弱

です。東京や大阪の運動で、受任者1人が集めた署名が平均13筆だったことから考えると、2600筆を達成するには200の方に受任者になっていただく必要があります。

多くの方が受任者になられますよう、また、すでに受任者になられた方は1筆でも多くの署名を集められますよう訴えます。

こうして集めています(1) スーパーの自転車置き場で

1人で1時間、10人が署名。
ものすごく楽し、効率がいいです。
後半はスーパーと決めました。

熊谷 まき (石神)

さいたま市で開かれた中間報告会で、都民投票で活躍した兼松さんがお手本を見せて下さった、スーパーの自転車置き場での署名集め。早速、新座のスーパーでやってみました。

日曜の3時~4時の1時間、1人で署名を集めました。旗も出さず、「署名お願いしま〜す」の大声も出さず、ただ、お店から出てきた人が自転車に荷物を乗せたタイミングを狙って10筆集めました。ものすごく効率がいいです。

1時間の間に20人に声をかけて、1人は署名済み、4人は埼玉県以外、3人は20歳未満と、実質断られたのは3人だけでした。(未成年の方も県外の方もとても好意的でした!)

お店から出てきた人が自転車のかごに荷物を乗せたら、署名板を持って近づき、「原発県民投票の署名を集めているんですが」と話しかけ、新聞記事と新座のチラシを見せ、「賛成か反対か自分たちで決める」と、原発に賛成の人も署名できることを説明すると、ほぼ100%、「じゃあ」とボールペンを取って下さいました。

「私は新座市なので、新座の方の署名を集めてるんです」と言い、2~3人署名済みだと署名簿を見せるだけでも、警戒感がなくなるようです。拇印も全然、嫌がられませんでした!

最後に「ご苦労さま」とねぎらいの言葉もいただけます。スーパーには断らず、警備の方も

見て見ぬふりでした。署名を集めた後、ティッシュがなくなったので買い、80円のコーヒーを飲んで、お店のお客さんにもなりました。

衆院選挙後の後半戦は、絶対、スーパー狙いと決めました。1人でできます。1対1で話しかけるだけです。署名簿がはさめるボードと、ボールペンと朱肉とティッシュを持って、駐輪場を時々歩くだけで、本当に楽でした。1人の署名に2~3分程度、終わると次の方を待ってぼーっと立っているだけ、の繰り返しでした。

皆さんも、是非、是非、トライしてみてください。(500人が1~2時間・10筆×10回で5万筆可能です)

その後、ひばりヶ丘駅に移動して5時~7時、駅頭署名でした。都民投票で活躍された山口さんと他4名、私の計5名で、8筆でした。

署名簿セットはお2人に渡しました。お1人は双葉町から避難されている方で、加須市と所沢市に広げて下さるとのことで2セット。あと2人は東久留米の方で、入間市と所沢市、新座市の方に渡して下さいとのこと。

FacebookやTwitterの告知で来て下さった方もいました。

駅とスーパーは全く違います。スーパーで好

意的だった人でも駅では反応が違うだろうし、署名もしてくれないような気がします。

ただ、駅は、宣伝になりますし、受任者・サ

ポーターを増やすチャンスだと思います。

まずは、皆様、是非、一度、スーパーをお試し下さい。

こうして集めています(2) ご近所・友人たちを回って

署名してくれるかどうかは気にせず、
ていねいに説明しています。
拒否されたことはありません。

..... 大塚 典正 (石神)

ご近所、友人を中心に回っています。最初の署名者はお隣夫妻です。

県民投票の仕組みと意義、選挙との違いなどを丁寧に説明して、主権者としての権利と義務の行使をする機会であるなどを訴えています。

同時に、県議会で否決される可能性や条例成立の要件などを知らせています。

時間がかかりますが、相手が納得する時間は使っています。

家族がいらして、お会いした時に1人の場合には、新しい署名簿を置いてきています。2人家族で、訪れた方に署名していただいたケースもあります。



私の場合、署名してくれるかどうかをほとんど気にしていません。この仕組みを理解し、選挙の際の投票行動を慎重にしてもらうための材料提供だと認識しています。話をした人たちに拒否されたことはありません。

私が把握している政党の支援者などには積極的に声を掛けています。自民党、公明党、民主党支持者など。東電のOBや寺の住職などか

らも署名をもらっています。

私の場合、3・11以前と以後において政治家のスタンスが変化していない、「民意」を反映していないことが、署名(直接請求者)を集める動機です。



今日は会えた人5人(2世帯)で5筆。ほかに、家族とともに2筆と渡した署名簿に9筆の署名がありました。

受任者の役割を果たしてくれる人は確実にいるのですが、私から回ったということで受任者にならない人もいます。

新座に職をもつ朝霞市と和光市の人が各1人、受任者になってくださいました。



なぜ多くの方が署名に参加するのでしょうか。「原発県民投票」という言葉を提示できたことで、政治にあきらめや幻滅を覚えている人にもこの活動が届く可能性が開けたのではないのでしょうか。

「脱原発県民投票」だったら? どうだったのでしょうか。

【県民投票・中間報告会】 上原公子さんのお話から

県民投票運動って何ですか？ 主権者であることを自覚し 民主主義を守る運動です



11月15日にさいたま市で開かれた県民投票運動の中間報告会。

上原公子さんの講演は、都民投票運動を闘うなかで考え抜かれた、内容の濃い納得できるお話でした。以下はその要旨です。

上原公子さん：原発埼玉県民投票賛同人/もと「原発」都民投票請求代表者/脱原発をめざす首長会議事務局長/もと国立市長

憲法前文と12条・13条

国民投票、県民投票の運動は、国のこと、地域のことは、主権者である私たちが決めるという運動として、主権者である私たちの責任を問う運動であり、民主主義を守る運動です。

憲法の前文に、「政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し」とあります。戦争という政府の誤った行為によって、国民が惨禍を受けた。いま、政府は再稼働という誤った行為に突っ走ろうとしている。惨禍を受けるのは、やはり国民です。

県民投票運動は、賛成とか反対とか、自分の意見を表明する普通の署名やデモなどとは違います。住民に意見を表明させてほしい、それにしたがって条例を定め、政治をおこなってほしいと、民主主義社会では当然の原則を実現しようという運動です。

みなさんは、主権者としての責任を果たすために、地方自治法に定められた直接請求権を

行使して運動しているんです。

憲法13条に「幸福追求権」と呼ばれる条項がありますが、その前の12条は国民の義務として以下のように定めています。「この憲法が国民に保障する権利及び義務は、不断の努力によって、これを保持しなければならない」。

幸福は「国が決めたんだから、しょうがない」などと言っていたら確保できない。幸せになりたいと思ったら、みずから切り拓きなさい、そう憲法は言っています。努力なしには民主主義は実現しないんです。

原発と地方自治法

私たちは、自分の住む地域をどうするか決める権利をもっています。憲法92条「地方自治の基本原則」です。

大飯原発の差し止め訴訟で、福井地裁がすばらしい判決を出しました。その一つは、原発については半径250^{キロ}メートルまでの住民に意見を表明する権利があると認めたことです。

福島第一原発の事故で、東京にも埼玉にも放射能が飛んできました。水道水は広域から集めていますから、もっと影響を受けました。

原発は命の問題、住み続けられるかどうか、生存権の問題です。それなのに、政府は30^{キロ}までの住民の意見しか聴かないというのです。

お母さん、お父さん、若者が

条例の請求は、東京・大阪・静岡・新潟で、すごく頑張って必要な署名を集めました。で

も、どこも議会で否決されて、住民投票は実現しませんでした。

だから、住民投票を請求してもムダだという意見がありますが、私はそうは思いません。

都民投票は2011年の12月に始めました。ほんとうに寒い冬でした。普通の署名と違うな、と思ったのは、街頭署名で行列ができるんですが、子どもを連れた若いご夫婦や、赤ちゃんを抱いたお母さんが、寒いなかでじっと待っているんです。

それだけでなく、若い人たちが運動の中心にどんどん入ってきました。若い人たちが熱心にかかわる運動は初めてでした。そして、その人たちが、その後も地域で活動しています。原発だけでなく政治的な問題にも目を向けるようになり、ものすごい戦力になって、いろいろな運動をつないでくれています。

主権者としての自覚から

3・11まで政治に無関心だった人たちが「政治ってなんだろう」と考えはじめた。主権者としての自覚が始まったんです。

たいへんな思いをして署名を集めたのに否決された。口惜しいわけですよ。この口惜しさが次の運動のエネルギーになったんです。そして、「やはり政治を変えなきゃ」と、継続的な学習会も、ずいぶん立ち上がっています。

それから、原発に反対していても、それを表明できずにいた人に、署名をお願いして話すなかで、主権者としてはっきり意思決定し、それを表明することがだいじなんだと納得してもらった機会もたくさんありました。

有権者が主権者としての自覚をもって意思表示するようになれば、政治は変えられます。

直接請求を成功させるのはたいへんですけれど、それだけに得るものもたくさんあります。

議会のありかたがはっきり見えてくるし、首長のホンネも見えてきます。年内に総選挙がありそうとのことで、これは、チャンスが2回あ

るということです。1回目は衆議院選挙で、候補者の県民投票への賛否を、どれだけ選挙結果に反映させることができるか。

2回目は来年4月の統一地方選挙で、条例請求は2月の議会で審議されますから、選挙に向けて、「県民の意思を聞かない議員はいらない」と、候補者の踏み絵にしましょう。

がんばらないと集まりません

ただし、がんばらないと署名は集められせんよ。必死になってください。「それ見ろ」と言われますよ。

東京では、最低25万筆が必要なのに、署名期間の半ばでも5~6万でした。寒さに震えながら、「もうダメかもしれない」と思ったりしたこともあります。でも、後半でガッと集まり、最終的に34万筆になりました。

大阪も静岡も新潟も、みんなそうでした。「敗けられない」と、みんな必死になったんです。

いくつものチャンスを生かして、後半戦も、どうかがんばってください。(文責・大矢)

【県民投票・中間報告会】

上尾市からの報告

がんばれば助けは来ます！ 署名する人はいっぱいいます

竹内 和泉

上尾では、中間報告会をたびたび開いて、みんなの取り組みや成果を報告し合っています。そこで出された報告や意見を報告します。

上尾では、最初は私のような比較的若い人が、駅前毎日、署名を呼びかけていました。署名はあまり集まりませんでした。それを見て、地域で活動している年配の方が、組織を連れて助けに来てくれるようになりました。

医療生協の上尾西支部が「健康祭り」にブー

スを出させてくれて、数時間で133筆集まりました。年金者組合の上尾伊那支部が協力してくれて、支部の機関誌を配る人が署名簿をもってお願いしてくれることになりました。

大きな団体の協力をいただくのはむずかしいのではないかと、最初は悲観的だったのですが、がんばっている姿を見ていてくれて、何かのきっかけで組織ぐるみで取り組んでくれるようになります。

上原さんが言われましたが、みんな、がんばってください。そうすれば助けてくれる人が出てきます。なだれを打つように署名が集まってきます。

応援ショップができて、事務所のように使わせてくださっているの、土曜、日曜の午後、打ち合わせをして、そのあと連れだって署名に行きます。おもにスーパーです。孤独な署名集めでなく、みんなでやれば楽しいし、署名も集まります。

また、「県民投票通信」を出して、受任者の方全員に配っています。これまでに2号出して、いま3号めをつくっています。

署名してくれる人はいっぱいいます。取りに行かないともったいないです。どんどん取りに行ってください。

【県民投票・中間報告会】 医療生協・埼玉からの報告

医療生協・埼玉には「まちづくり推進課」があり、住民が安心して暮らせるまちにするための活動をしています。県民投票運動にも、この観点、また、住民が主権者であることを自覚する活動として、取り組んでいます。

本部や、関係する医療機関、150ある支部で説明会や学習会を開いていますが、受任者もどんどん増えて、250人になりました。署名簿は5000部を配りました。

まだまだ、これからの段階なので、総選挙で

中断期間が入り、署名期間が伸びたのをチャンスと考えると、がんばっていきます。

【県民投票・中間報告会】 生活クラブ生協・埼玉からの報告

生活クラブ生協・埼玉の活動方針のひとつに「原発に頼らない持続可能な社会をつくろう」があり、今年は再生可能エネルギー推進の条例を埼玉県に請求する運動を起こしています。

そこに、この県民投票運動への協力要請がありまして、これもやろうと、組織としての取り組みを決めました。いまは、組合員にこの運動の趣旨を広げる段階ですが、受任者登録する方もどんどん増えています。

脱原発は、私たちも活動の中心的な課題と考えています。1000万人署名などにも協力してきました。これからも、みなさんとともにがんばっていきますので、よろしくお願ひします。

県全体では12万筆が必要！

県内の各市町での受任者数・署名数にはバラツキがあります。県全体で12万筆を集めないと条例請求はできません。

●県内各地のお知り合いに、受任者になるようお願いしてください。全県で1万人の受任者が必要です。

●街頭署名などで、他市町の方がいらしたら、受任者になるようお願いして署名簿を渡してください。各市町で署名をとりまとめる方の連絡先は、三つ折りチラシに出ている県の事務局にお問い合わせるよう伝えてください。

●1筆でも多くの署名を集め、新座で2600筆、県で12万筆を達成しましょう。

なぜ受任者になったのですか？

〈3人に伺いました〉

意志を表明するチャンス

宮本 けい子（石神）

原発県民投票の署名集めの話があったとき、これは良いチャンスだと思いました。

2011年3月11日の大震災、福島原発の事故以来、何もできなかった私ですが、自分の意志を表明することができると思いました。

先日の御嶽山の突然の噴火、今度は九州阿蘇山が噴火、山形の蔵王もあぶないらしい。地震、火山の爆発だけでも怖いのに、このうえ原発でも爆発したら、日本はどうなるのでしょうか？

政治家がやらないのであれば、私たちが原発を止めさせるしかありません。

将来、何もしなかったと後悔するよりも、今行動するべきだと思いました。

これくらいなら自分にも？

里見 勉（新座）

最初のきっかけは、県民投票事務局の星丘匡史さんからの誘いでした。

ぼくは、彼の活動してる「精神医療を考える会」で一緒になり…。ぼく自身も、体幹機能障害を背負った身障者ですので、星丘代表との接点は比較的に多く、出会いは10年以上前です。

3年8か月前のあの惨事のアとも、身障者である自分に何ができんの？ とゆーことで、あんまり関心が持てなかったのが正直なところで、少し恥ずかしくもありました。

今回、この住民投票に声をかけてもらい、お一、自分にもこれなら手伝えるなと感じました。それに、信頼する代表からの呼びかけですし…。

前半戦を終え、感じたことは、政治に関することであり、法定署名でもあることで、思ってた以上にむずかしー作業だなと…。

でも、これだけの人が頑張ってるじゃん!!!
って勇気をもらえ、けっこ一気に入ってます。
署名活動が再開されたら、いまよりは、も一ちよつとがむしゃらにならないといけないと思っ
ていますが…。

まー、どれだけ動けるかわかりませんが、せ
っかくの住民運動です、後悔のないよ一進めた
いですね…。

手遅れにならないうちに

大島 孝子（野火止）

まさか、そんなに悪いことにはならないだろ
う。この国の政治について、このような「根拠
のない楽観主義」に浸っていたような気がしま
す。一部の人を除き、ほとんどの人は同じよう
な感覚でいるのではないのでしょうか。

しかし、圧倒的多数の政治権力を背景に、こ
の国の為政者はひたひたと着実にこの国の枠
組みを変えようとしています。

この10月、テレビのドキュメンタリー番組
で、これまで基本的に武器の輸出を禁止してい
た政府方針が緩和されたことで、日本企業が生
産した部品が海外の戦闘行為で武器に使われ
るようになる、と報じられていました。

小さな穴が徐々に広がっていき、やがて全体
をゆるがす致命的な事態を引き起こす。「蟻の
一穴」という諺が真実味を帯びて実感され、こ
の国の為政者に「命と生活」をゆだねられない。
そんな危機感を強く感じました。

「原発の是非」に関しては、「生命そのもの
が守られるのか」を問うこと。それが、私たち
国民の意思とは無関係に、政策決定がなされて
しまう事態になっている。

たとえ、蟻のようにちっぽけな存在でも声を
あげないといけない。気がついたら、もはや自
らの手で何もなす術がない。そんな状況になる
前に、今できることをやろう。そんな思いで、
受任者を引き受けました。

今後の署名の集めかたについて

〈署名期間(後半)は12月15日ー1月9日です〉

●スーパーでの署名集め

スーパーの自転車置き場での署名集めは、平日は夕方1~2時間、休日は朝から夕方までの時間帯で、できるだけ取り組みます。

参加してくださる方は、市の南部の方は熊谷、北部の方は大矢にご連絡をお願いします。

受任者が誘い合って、ご近所のスーパーで集めるようなことも、していただけるとありがたいのですが。

●お知り合いからの署名集め

引き続き、がんばってくださいませよう。(ご家族の署名もお願いしてください。代筆は無効になりますので、新しい署名簿を渡して、ご本人に書いていただき、回収します)。

●チラシのポスティング

県の事務局が作成した三つ折りチラシと、同封の新座で独自に作成したチラシを、ご近所

にポスティングしていただけないでしょうか。すぐに署名には結び付かなくても、多くの方に知っていただくことで、ご近所の雰囲気微妙な変化が生まれたり、署名が集めやすくなったりします。新しい出会いも期待できますよ。

受任者の交流会

☆12月13日(土)18:00~

☆ほっとぴらざ会議室3

「こんなことがあった」「あんなことがあった」「こういうときどうしたの?」など話し合いましょ。

受任者でなくても関心のある方は、どうぞお出てください。

出欠は大矢までお願いします。

m-ohya@ye4.fiberbit.net

TEL/fax 048-482-8656

事務局からのお知らせとお願い

◆事務局に以下の宣伝グッズがあります。

- ・三つ折りチラシ
- ・新座チラシ
- ・県民投票だより新座版

お知り合い、ご近所に配り、またポスティングしてくだ

さる方には、必要部数をお送りしますのでご連絡ください。

◆受任者でメールアドレスをお持ちの方には連絡事項などをメールでお知らせします。

空メールで結構ですので、下記の熊谷宛にご送信下さい。

◆10筆が埋まった署名簿は、お手数ですが熊谷にお送りください。返信用の封筒を同封しますので、送料はご負担をお願いします。(お送りくださる前のチェックについては別紙をご覧ください)。

==1月9日まで26日間、悔いの残らないようがんばります。よろしく願いいたします==

発行：原発・県民投票 新座事務局 熊谷 まき方 e-mail:kstnk953@ybb.ne.jp

編集：大矢 道子 352-0011 新座市野火止 7-18-13-817/tel & fax048-482-8656

(原発埼玉県民投票準備会 <http://saitamakenmintohyo.web.fc2.com> 042-420-1374)